

令和2年度 第1回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和2年11月4日（水）15：00～16：52
- ・場 所：秋田大学医学部附属病院 大会議室
- ・委員長：佐藤 家隆（佐藤医院院長）
- ・委 員：田中 伸一（田中法律事務所弁護士）
- ・委 員：石塚 真人（秋田テレビ株式会社代表取締役社長）
- ・委 員：近藤 克幸（国立大学法人秋田大学理事（総括・人事・情報・病院経営担当）・総括副学長）

2. 監査の内容及び結果

（1）2019年度医療安全管理部及び医療安全管理委員会の業務について

以下の項目について、説明があった。

- ・2019年度医療安全管理委員会審議状況
- ・医療安全対策マニュアル（改訂抜粋版）
- ・医療安全ポケットマニュアル（改訂抜粋版）
- ・2019年度医療安全研修会報告
- ・2019年度インシデント・オカレンスレポート集計結果
- ・2019年度患者取り違えインシデント集計結果
- ・2019年度薬剤部業務に関するインシデント集計
- ・2019年度死亡報告書集計

（2）令和2年度医療安全管理部及び医療安全管理委員会の業務について

以下の項目について、説明があった。

- ・令和2年度医療安全管理委員会審議状況
- ・院内急変対応システム
- ・令和2年度インシデント・オカレンスレポート集計結果
- ・令和2年度患者取り違えインシデント集計結果
- ・令和2年度薬剤部業務に関するインシデント集計
- ・令和2年度死亡報告書集計

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

令和2年12月16日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会
委員長 佐藤 家隆